

留萌振興局からのお願い

全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が見られる中、道内においても、感染しやすいとされる変異株による感染が増加し、医療提供体制も厳しい状況が続くなど、予断を許さない状況が続いています。

これまで取り組んでいただいた対策を見つめ直し、再度徹底していただくことにより、感染の再拡大防止につながります。

今一度、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

留萌管内在住者のみなさまへ

- ・ ゴールデンウィーク特別対策として、札幌市との不要不急の往来を控える（期間：4月24日（土）から5月11日（火）まで）
- ・ 「緊急事態宣言」の対象地域及び「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域を含む都府県との不要不急の往来を控える
- ・ 体調が悪いときには、外出を控える
- ・ 重症化リスクの高い方と接する際は、リスク回避行動を徹底する
- ・ 「外出」・「飲食」・「職場」の「3つの場面」における感染防止行動の実践を特に徹底する

留萌管内在住者及び来訪者のみなさまへ

- ・ 「黙食」を実践する（食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスク着用）
- ・ 大人数での会食が避けられない場合は旅行を控える、あるいは旅行の延期検討する
- ・ 花見の場面では、混雑する場所を避け、宴会を控える

留萌管内においても、これからのシーズンは、人の移動や会食の機会が一層活発化する時期となります。管内に住むみなさま・管内を訪れるみなさまにおかれましては、「**黙食**」の実践や、「**ソーシャルディスタンス**」の確保など、改めて**感染防止行動の徹底**をお願いします。

令和3年（2021年）4月26日

北海道留萌振興局長、留萌市長、増毛町長、小平町長、
苫前町長、羽幌町長、初山別村長、遠別町長、天塩町長

【お問い合わせ先】

留萌振興局地域創生部地域政策課 TEL 0164-42-8425